

## 平成29年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	204,074	1 総務費	36,523
2 国庫支出金	193,724	2 保険給付費	671,035
3 療養給付費交付金	4,981	3 後期高齢者支援金等	98,599
4 前期高齢者交付金	296,168	4 前期高齢者納付金等	376
5 県支出金	46,252	5 老人保健拠出金	5
7 共同事業交付金	246,452	6 介護納付金	37,373
8 繰入金	74,818	7 共同事業拠出金	223,974
9 繰越金	32,887	8 保健事業費	9,833
10 使用料及び手数料	102	9 基金積立金	124
11 財産収入	124	10 公債費	107
12 諸収入	418	11 諸支出金	514
		12 繰出金	1
		13 予備費	21,536
歳入合計	1,100,000	歳出合計	1,100,000

## 平成 29 年度国民健康保険特別会計 予算の概要

### 【重点項目】

国民健康保険は、社会保障制度の中での互助救済的な制度であり、公平な負担により健全な運営が求められています。

しかし、1人当たり医療費の増加により、国保会計の運営は毎年厳しくなっています。その中で、次のような項目を重点とし、健全な運営ができるように努めていきます。

1. 年金受給者からの特別徴収以外の被保険者の口座振替の推進
2. 国民健康保険税収納率向上のため、各課との連携による滞納整理の強化と滞納処分の実施、また、短期被保険者証及び資格証明書を活用し、本人へ国保の重要性を認識させ、滞納の抑制と期限内納付を促す
3. ジェネリック医薬品の普及促進、レセプトの点検強化、適正受診の促進、インフルエンザ予防接種助成により、医療費の抑制を図る
4. 医療費抑制のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を目指し、人間ドックについても受診者を増やす
5. 平成 30 年度からの国保県域化に向けた情報収集、準備を行う。

### 【予算の概要】

(歳入)

本年度の税率につきましては、現行の保険税率で各支払いに対応していくことにより据え置きとしています。

一般被保険者の保険税では、医療給付費分現年課税分として、平成 28 年度当初予算より 8,942 千円減の 125,879 千円を計上し、後期高齢者支援金分現年課税分は、3,434 千円減の 48,848 千円を計上し、介護納付金分現年課税分では、1,470 千円減の 14,402 千円を計上しました。滞納繰越分については、平成 28 年度においても、納付率の向上により滞納額の増加を抑制することはできましたが、いまだ総額 54,287 千円の滞納額があり、そのうち 10,561 千円を計上しました。今後も滞納額を減らしていくため、短期被保険者証や資格証明書を活用するとともに滞納整理や滞納処分等の更なる強化を図っていきます。

退職被保険者の保険税については、退職資格者の減少に伴い、2,927 千円減の 4,384 千円を計上しました。

国庫負担金・現年度分療養給付費等負担金については、療養給付や高額療養費の

増額が見込まれるため昨年より 1,697 千円増の 148,729 千円を計上しました。

高額医療費共同事業負担金は、150 千円減の 3,631 千円、特定健康診査等負担金は、同額の 1,372 千円で、それぞれの対象事業費の変更等による計上となっています。

国庫補助金・普通調整交付金では、療養給付費等の増額により 266 千円増の 23,239 千円を見込んでいます。

平成 30 年度からの国保制度改正に伴う補助金として新たに制度改正業務準備事業費補助金 16,751 千円を計上しました。こちらは国保制度改正に伴う新規システム導入の諸経費に係るものについて全額補助されるものです。

療養給付費交付金については、退職資格者の減少に伴い、12,038 千円減の 4,980 千円を見込んでいます。

前期高齢者交付金については、平成 29 年度概算額の増額等により、99,052 千円増の 296,168 千円を見込んでいます。

県負担金・高額療養費共同事業負担金、特定健康診査等負担金については、国庫負担金と同額となっております。また、県補助金・財政健全化特別対策補助金の補助率は県単福祉医療に係る医療費の 100 分の 45 となっています。

県財政調整交付金は、療養給付費等の増額、保険財政共同安定化事業拠出金と保険財政共同安定化事業交付金の差額に対する町の持ち出し分の交付額の減額により 2,213 千円減の 38,644 千円を見込んでいます。

共同事業交付金・高額医療費共同事業交付金につきましては、医療費が 80 万円を超えた額に対して交付されるもので、昨年までの実績を考慮し、7,026 千円増の 18,747 千円を計上しました。

また保険財政共同安定化事業交付金につきましては、平成 27 年度より全ての医療費が対象となっています。平成 28 年度の実績より 23,563 千円増の 227,705 千円を見込んでいます。

繰入金については、保険基盤安定繰入金では、軽減枠、保険者支援分の拡大はありますが、微増であるため 272 千円増の 39,496 千円を計上しました。事務費繰入金は、総務費総額より制度改正準備事業補助金該当分等を除き、11,508 千円増の 19,256 千円を計上、出産育児一時金繰入金は、対象者を 12 名と見込み、同額の 3,360 千円を計上しました。

その他一般会計繰入金は、波及増分として 131 千円減の 10,567 千円を計上しました。

(歳出)

特定健康診査等事業費については、前年比 16 千円減の 7,016 千円を計上しました。集団検診で、740 名、個別検診で 60 名、特定保健指導で 37 名を予定しています。今年度も受診率向上に努めていきたいと思いをします。

国民健康保険事務経費では平成 30 年度からの国保制度改正に伴うシステム導入に係る委託費が 26,903 千円必要となるため、前年比 27,364 千円増の 32,331 千円を計上しました。

賦課徴収事務経費については、電処理委託料の増額により前年比 858 千円増の 3,218 千円を計上しました。

一般被保険者療養給付費は、一人当たり医療費の増加を見込み、前年比 101,542 千円増の 572,824 千円を計上し、退職被保険者等療養給付費については、退職資格者の減少を見込み、前年比 9,750 千円減の 6,000 千円を計上しました。

療養費及び高額療養費については、一般、退職ともに平成 28 年度までの実績より算出し、一般療養費については、前年比 58 千円増の 6,040 千円を計上、退職療養費では、前年比 115 千円減の 264 千円、一般高額療養費では、前年比 19,367 千円増の 77,225 千円、退職高額療養費では、前年比 1,231 千円減の 1,200 千円を計上しました。

一般被保険者移送費及び退職被保険者移送費については、それぞれの療養給付費の 0.01%以上を見込み、移送費全体で 59 千円を計上しています。

出産育児一時金は、母子手帳交付台帳を基に件数を見込み、前年度と同額の 12 件で 5,040 千円を計上しました。葬祭費は平成 28 年度実績により 14 件とし、700 千円を計上しました。

後期高齢者支援金は、平成 29 年度概算拠出金額、平成 27 年度確定額が減少したため、前年比 14,359 千円減の 98,591 千円を計上しました。

前期高齢者納付金については、当年度概算拠出金額の増額により、前年比 318 千円増の 368 千円を計上しました。

老人保健拠出金は、事務費のみの計上です。

介護給付費納付金は、平成 29 年度概算拠出金額、平成 27 年度確定額が減少したため、前年比 5,873 千円減の 37,373 千円を計上しました。

高額医療費共同事業拠出金は、前年比 603 千円減の 14,524 千円を計上しました。保険財政共同安定化事業拠出金は、前年比 462 千円増の 209,433 千円を計上しました。

健康づくり推進事業費、保健事業経費では、総額で 132 千円増額の 2,817 千円となりました。

国保基金積立金については、余剰金が発生しないため基金利子分の積み立てのみの 124 千円を計上しました。また、公債費については、一時借入金利子として 13

千円増額の 107 千円を計上しました。

一般被保険者保険税還付金、退職被保険者等保険税還付金および還付加算金については、実績を考慮した金額となっています。

償還金、過年度療養給付費交付金返還金は発生次第、補正対応とするため、1 千円を計上しました。

予備費については、保険給付費 671,035 千円の 3%以上の額 (20,131 千円以上) として 21,536 千円を計上しました。

歳入歳出それぞれ、1,100,000 千円 (対前年度比 10%増) を計上しました。

以上が、平成 29 年度国民健康保険特別会計の予算説明です。